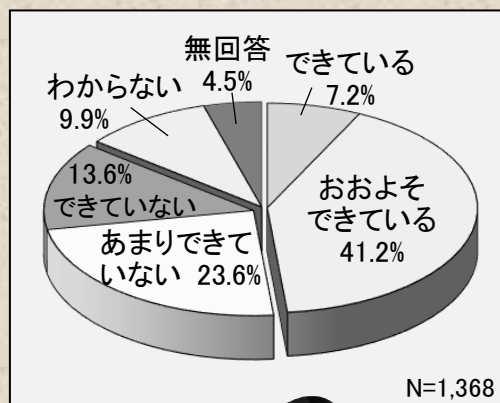


男性の皆様、ワーク・ライフ・バランス※を実現できていますか？



※ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と私生活とのバランスの取れたライフスタイルのこと。そのことにより、労働者には家庭や地域活動などに参加できる機会が与えられ、事業者にとっても生産性の向上、優秀な人材の確保などにつながるとされています。

令和4年に実施した市民意識調査では、「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思う市民の方は、48.5%(女性49.2%、男性47.7%)でした。令和6年4月に策定した「ひらつか男女共同参画プラン 2024」では、令和9年度までに、55.0%以上の方が「ワーク・ライフ・バランスが実現できている」と思えるよう様々な事業を行っています。



産後パパ育休 を取得しましょう☆



産後パパ育休（出生時育児休業制度）とは、令和4年10月に設けられた制度で、産後8週間以内に4週間（28日）を限度として2回に分けて取得できる休業で、1歳までの育児休業とは別に取得できます。男性の育児休業取得促進のため、取得ニーズが高い子の出生直後の時期（子の出生後8週間以内）に、これまでよりも柔軟で取得しやすくなりました。

男性が従来からの仕事中心の生き方を振り返り、育児や介護など家庭内の仕事について責任を分かち合い、夫や父親として積極的に関わるためにも、産後パパ育休を取得するなどして、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが重要

と考えると考えます。

平塚市の取組を紹介します！裏面へ・・・

子育てするパパを応援！

人手不足の中、男性従業員も出産に伴う休業を取得すると、仕事に大きな影響が出るという不安や懸念のある方もいらっしゃるかもしれませんが、この機会こそ、業務の効率化、長時間労働の是正など働き方改革を行うチャンスと捉えてみませんか。



平塚市の取組①（産後パパ育休取得応援交付金）

男性の育児参加を促進し、子どもと触れ合う時間や家族と過ごす時間を育む環境を創出できるよう支援するとともに、子の母が子育てを一人で抱え込むことがないように育児休業等を取得した方に対し、産後パパ育休取得応援交付金を交付します。

交付にあたっては、育児休業等の取得の他、平塚市（健康課）が実施する母親父親教室への参加、「パパ育宣言（結果報告含む）」の提出が必要となります。



平塚市の取組②（子育て支援企業応援奨励金）

従業員の仕事と子育ての両立支援に関する市内事業者の取組を促進することを目的に、従業員が妊娠・出産、子育てをしながら安心して働くことのできる雇用環境整備に新たに取り組んだ中小企業等に対し奨励金を支給します。

また、中小企業等に対する専門家(社会保険労務士)の派遣制度も実施しています。



国の取組

男性が父親であることを実感してもらおうとともに、出産後のママと生まれてきた我が子に感謝をしようという意味を込めて「さんきゅうパパプロジェクト」を進めています。



神奈川県取組

父親の子育てを支援するため、子育てに関する基礎知識やコミュニケーションのヒント、その他お役立ち情報などを集めた、「パパノミカタ」を開設しています。



感謝